

掲示

クリーンステーション(ごみ置場)を
利用されている皆様へ



令和7年10月吉日

東松山市廃棄物対策課長

資源とごみの出し方のルール順守について

皆様には、日頃より廃棄物行政に対しまして、御理解とご協力を賜り、厚く
お礼申し上げます。

さて、以前よりクリーンステーション利用者や、市が委託する収集業者か
ら、ルール違反のごみが頻繁に出されているとの通報が届いています。

改めて、東松山市の資源とごみの分別収集計画表を確認し、資源とごみの出
し方のルールを徹底するようお願いいたします。

なお、決められたルール以外の方法や、決められた場所以外のクリーンステ
ーションに資源やごみを出すことは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
に違反する不法投棄とみなされ、法律で罰せられる可能性があります。

今後同様のルール違反が続くようであれば、行為者の特定や、収集を中断せ
ざるをえないと判断することもございます。皆様のご協力のほどよろしくお願い
いたします。

連絡先：廃棄物対策課 0493-21-1401 (直通)

メールアドレス HAIKIBUTSUTAIKUKA@city.higashimatsuyama.lg.jp

